

【凡例】

- 保全区域**
山や川等の良好な自然環境を保全する区域
- 森林区域**
森林としての地域環境の形成を図る区域
- 農業区域**
農業の振興を図る区域
- 集落区域**
集落として良好な生活環境を保全又は形成する区域
※原則、家屋等が連たんする概ね1ha以上の集落を形成している区域や一団の沿道区域（介在農地や空き家含む）また、それらの区域から概ね50m以内にある宅地
- 特定区域**
地域の活性化に資する特定の用途の建築物を整備・開発する区域

